

公共建築をとり巻く課題について考えるオープンセミナーです。
公共建築の発注者をはじめ、公共建築の設計や工事に係る方から、建築を志す学生まで、
どなたでもご参加いただけます。

「公共建築の日」及び「公共建築月間」関連行事
令和6年度公共建築研究会

改正品確法を踏まえた 公共建築発注のあり方

講師
(敬称略)

広田直行 (日本大学教授・日本建築学会副会長)
「公共建築の発注方式と課題」

八木佐千子 (有限会社ナスカ代表取締役)
「公共建築を10倍楽しむ法～NASCA 30年の設計実務を通して～」

海老澤佳之 (水戸市市民協働部文化交流課副参事)

鯉淵嘉弘 (前泉町1丁目北地区市街地再開発組合事務局長)
「選ばれる水戸市民会館について」

松村耕太 (国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課企画専門官)
「改正品確法のポイント～建築工事を中心に～」

開催
日時

2024 (令和6) 年
11月29日 (金)
13:00～17:00

会場

主婦会館
プラザエフ
9階スズラン
(東京都千代田区六番町15)

参加費 無料 (事前のお申し込みが必要です。[定員100名])

お申し込み方法 当協会ウェブサイト専用ページ (<https://www.pbaweb.jp/seminar/events/r06-research>) のお申し込みフォームから、または申込書をダウンロードし必要事項をご記入の上、FAX (03-3523-1827) でお送りください。

お問い合わせ 一般社団法人公共建築協会 公共建築研究会担当 TEL: 03-3523-0382



専用ページ
アクセス用

主催：一般社団法人公共建築協会
※建築 CPD 運営会議一般認定講習プログラム (予定)



一般社団法人公共建築協会
〒104-0033 東京都中央区新川1-24-8 東熱新川ビル6階
TEL: 03-3523-0381 FAX: 03-3523-1826 <https://www.pbaweb.jp/>



企画趣旨

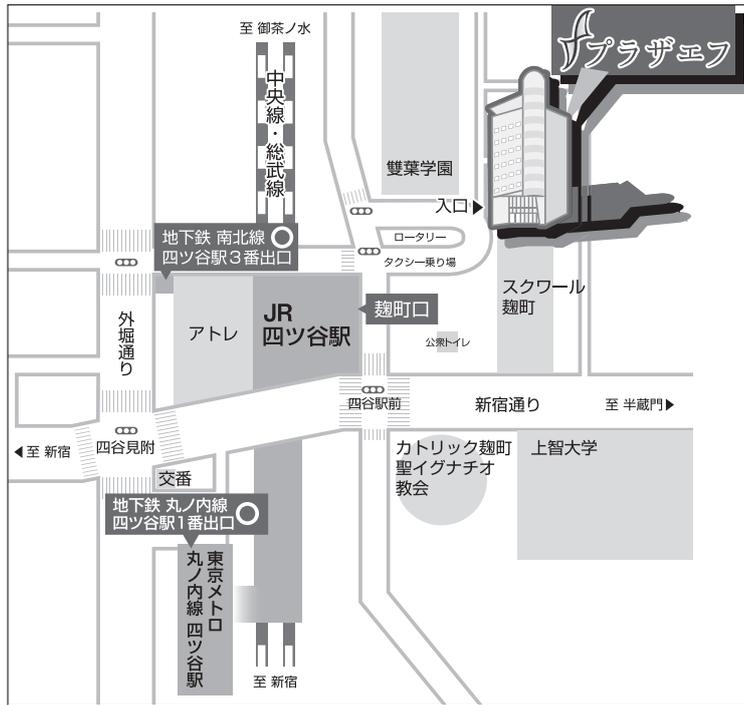
令和6年6月、公共工事の品質確保の促進に関する法律が5年ぶりに改正されました。

平成17年の同法制定で導入が本格化したプロポーザル方式や総合評価方式等は既に一般化していますが、公共建築の設計や工事の適切な発注に関して少なからず課題を抱えています。それは技術職員の不足という量的な問題もありますが、どうすれば適切な発注が出来るかという質の問題もあり、単純にマニュアル化できることではなく、プロジェクトごとに、常に最良を求めて考え続けなければならない課題とも言えます。

本年度の公共建築研究会では、公共発注の現場からだけでなく、学識者の立場から、また、設計者の立場から、品質法の理念を踏まえた公共建築の発注のあり方についてご講演をいただくことにいたしました。良質な公共建築の整備のために、公共発注者が考えるべき検討の方向性・指標といったものを見出すことができるのではないかと考えております。

会場案内図

主婦会館プラザエフ(9階スズラン)
東京都千代田区六番町15
03-3265-8111 (代)



令和6年度 公共建築研究会 FAX 用参加申込書 FAX:03-3523-1827

一般社団法人 公共建築協会 公共建築研究会担当あて

申込者 (参加者) 氏名	フリガナ	電話番号	
勤務/ 所属先		所属部署・ 役職等	
メール アドレス			
勤務/ 所属先住所	〒		

※ 合計5名様までお申し込みいただけます。

(上記以外の) 参加者氏名	(上記以外の) 参加者氏名

注意事項 ● 受講票は発行しませんので、当日、直接会場にお越しください。

FAX:03-3523-1827

お問い合わせ

一般社団法人 公共建築協会 事業企画部
〒104-0033 東京都中央区新川1-24-8
TEL:03-3523-0382